

令和 4 年度

廿 日 市 市 港 湾 管 理 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 7 2 号

令和 4 年度廿日市市港湾管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度廿日市市の港湾管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,467 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 108,767 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 9 月 6 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		千円 16,472	千円 2,467	千円 18,939
	1 一般会計繰入金	16,472	2,467	18,939
歳 入 合 計		106,300	2,467	108,767

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾管理費		千円 106,100	千円 2,467	千円 108,567
	1 港湾管理費	106,100	2,467	108,567
歳 出 合 計		106,300	2,467	108,767

第 2 表 債務負擔行為

事	項
廠島港港湾施設包括管理業務委託料	

期 間	限 度 額
令和 4 年 度 か ら 令和 9 年 度 ま で	307,492 千円

令和 4 年度

廿日市市港湾管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

港灣管理事業特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

3 款 繰入金

2,467千円

1 項 一般会計繰入金

2,467千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 16,472	千円 2,467	千円 18,939
計	16,472	2,467	18,939

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 2,467	一般会計繰入金	千円 2,467

3 歳 出

1 款 港湾管理費

2,467千円

1 項 港湾管理費

2,467千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 港湾管理費	千円 106,100	千円 2,467	千円 108,567	千円	千円	千円	千円 2,467
計	106,100	2,467	108,567	0	0	0	2,467

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 2,467	003 宮島港湾管理事業 事務費（光熱水費）追加 千円 2,467